

太陽光発電等による売電所得の計算方法

①売電収入について

電力会社から支払われた(振り込まれた)金額の合計です。「太陽光等受給電力量のお知らせ」で確認してください。

月	売電収入	売電量	総発電量
1月			
2月			
3月			
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月	12,096	252	
合計			

毎度お引立ていただきありがとうございます。

太陽光等受給電力量のお知らせ

お客様番号: 013
ご契約種別: 太陽光契約等

平成 年 11月分
検針月日: 11月18日
計量期間: 10月16日~11月17日
計量日数: 32日間

受給電力量: **252kWh**

お支払い予定額(概算): **12,096円**
消費税等相当額(再電): 210円
(お支払い予定日: 12月7日)

内訳
電受給電力量料金: 12,096円00銭

当月指示数: 4218
前月指示数: 3966
差引: 252

前年同月実績(29日間): 198kWh

12月分のご案内
検針月日: 12月21日
計量期間: 11月18日~12月20日

中部電力株式会社 営業所
E0120- (携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)
検針員

見本

①売電収入

総発電量は、各家庭の太陽光発電メーターなどで確認します。
(経費参入時の時価消費分を除くために必要です。)

ポイント!

売電収入は、収入のあった(振り込まれた)日で計算します。見本の検針日は11月ですが、支払い予定日が12月7日であるため、12月の欄へ記入して計算します。

②経費について

設置にかかった総費用から補助金を差し引き、17年間に分けて経費とします。具体的には、17年にあたる減価償却率を掛けることで計算します。また、自家消費分を除くため、上記の売電収入で記載した年間売電量を年間総発電量で割って計算します。

《経費の計算方法》

$$\left(\text{①設置費用} - \text{②補助金} \right) \times 0.059 \times \text{③年間売電量} \div \text{④年間総発電量} = \text{⑤経費}$$

注意点!

- ・太陽光等受給電力量のお知らせなどは、大切に保管して下さい。
- ・設置費用以外にも、修繕などの維持管理費がある場合は、経費に算入することができます。

☆あなたの売電所得は、

$$\text{①売電収入} - \text{②経費} = \text{ } \text{です。}$$

税の申告方法等不明な点につきましては、住民税務課税務係へお問い合わせください。